

## 空き家相談会（無料）

宅地建物取引士、住まいアップアドバイザー（建築士）、司法書士の相談員が中立的な立場で相談に応じます。

### 会場・日時

#### 【黒石会場】

スポカールイン黒石 中会議室

11月2日(土) 10:30～14:00

※12:00～12:30を除く。

#### 【弘前会場】弘前市民文化交流館多

世代交流室1（ヒロ口3F）

11月3日(日) 10:30～14:00

※12:00～12:30を除く。

**内容** 空き家・空き地に関する相談。適正管理や有効活用、住宅に関する相談など。

※事前予約ができます。（予約優先）

**問合せ・申込み** 青森県宅地建物取引業協会 ☎017-722-4086



## マイナンバーカード出張申請受付します！

市職員が皆さんのもとの訪問し（市内に限ります）、マイナンバーカードの申請を受付けます。用紙へのご記入と写真撮影で、お一人あたり約10分です。随時、申し込みを受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

**対象** 平川市民の方（お一人でも訪問します。）

※訪問時間は、9:00～16:00です。

※申込者が希望する場所に伺います。

（住宅のほか、集会所や事業所でも可能です。）

**申込み** ご希望日の約1週間前まで  
市民課に「申込者の住所・氏名・人数・連絡先・希望日時・場所」を電話やメールにてお申し込みください。  
**手続きに必要なもの（以下の本人確認書類 A 1点または B 2点をご提示ください。）**

**A** 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など

**B** 健康保険証、診察券、年金手帳、学生証など

※氏名の他に、生年月日または住所が記載されたものに限りです。

※個人番号カード交付申請書をお持ちになると、より短時間で申込ができます。

約1か月経過後、市役所窓口にてマイナンバーカードをお受け取りいただけます。

**問合せ** 市民課 市民係 ☎55-5309  
（本庁舎2階1番窓口）

## 入札参加資格審査申請を受付けます

令和7・8年度の市内業者の入札参加資格の定期審査を次のとおり受付けます。

**受付期間** 11月1日(金)から11月29日(金)の8:15～17:00 ※土日・祝日を除く

**提出場所** 財政課管財係（本庁舎3階20番窓口）

**提出書類** 市ホームページの「ホーム」>「しごと・産業」>「入札・契約」>「入札参加資格審査申請」内に掲載しています。

**提出方法** 郵送または持参

※提出書類は、提出書類一覧表内の順番にクリップやクリアファイルなどでまとめた状態で提出してください。従来のようにA4型フラットファイルに綴る必要はありません。

**資格の有効期間**

2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

**問合せ** 財政課 管財係 ☎55-5734  
（本庁舎3階20番窓口）

## 行政・人権相談所を開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

**日時** 10月25日(金)

10:00～15:00

### 場所

▶平賀地域 本庁舎2階

相談室1・2

▶尾上地域 尾上地域福祉センター1階  
ふれあい総合相談所

▶碓ヶ関地域 碓ヶ関公民館2階  
談話室

**問合せ** 市民課 市民係 ☎55-5309  
（本庁舎2階4番窓口）



## あおもり健康づくり奨励賞が贈られました！

市の傾聴ボランティア「やまびこの会」の活動が評価され、9月3日、県の「あおもり健康づくり奨励賞」を受賞しました。

やまびこの会は、誰かとおしゃべりしたい方や悩みを抱えている方のお話を聴く（傾聴する）ボランティアの会です。話すことで少しでもこころが軽くなってほしいという思いで、毎月「傾聴サロン」を開催していますので、みなさまのお越しをお待ちしています。

**問合せ** 子育て健康課 健康推進係  
☎55-5819  
（本庁舎2階10番窓口）





## 令和7年度新規就農者育成 総合対策（経営開始資金・ 経営発展支援事業）の要望 調査を実施します

次のとおり要望調査を実施します。  
令和7年度に事業の活用を希望される  
方は、期限までに農林課窓口までお越  
しくください。

### 内容

#### ▶経営開始資金

新規就農者に対して、就農直後の経  
営確立に資する資金を交付します。交  
付金額は年間150万円（最長3年間）。

#### ▶経営発展支援事業

新規就農者に対して、機械・施設等  
の導入にかかる費用を補助します。補  
助対象事業費は上限1,000万円（経  
営開始資金の交付対象者は500万  
円）。※補助率は事業費の3/4以内

交付要件等は市ホームページにてご  
確認ください。なお、内容は令和6年  
度の国要綱を基に作成していますの  
で、令和7年度に変更となる場合に  
あります。

#### ▶期限 11月8日(金)

▶注意事項 本調査は要望を把握する  
ために実施するもので、支援を確約  
するものではありません。

申込み 農林課 農政係 ☎55-5898  
（本庁舎3階18番窓口）

## ふれあいコンサートを開催 します

航空自衛隊北部航空音楽隊による  
「ふれあいコンサート」を開催します。

日時 11月23日(土)

開場13:00 開演14:00

場所 文化センター（文化ホール）

入場料 無料（整理券が必要です。）

整理券 11月1日(金)から次の場所で  
配付します。なお、無くなり次第終了  
となります。

#### ▶文化センター

（月曜日を除く9:00～17:00まで）

▶市民課（平日8:15～17:00まで）

▶尾上総合支所（尾上地域福祉セン  
ター内）・碓ヶ関総合支所

（平日8:15～17:00まで）  
※お一人様3枚までとします。  
※乳幼児の入場はご遠慮ください。

問合せ 市民課 市民係 ☎55-5309  
（本庁舎2階3番窓口）



## オレンジカフェ「ささえあ い」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、  
認知症の方やそのご家族、認知症に関  
心のある方が、相談したり交流できる  
場所です。毎月1回のペースで開催  
しています。

日時 11月27日(水)

13:00～15:00

場所 平川市役所1階 ひらかわぶれ  
いす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 講話「実はとっても大事な聴こ  
えのお話」

講師 井澤ひろみ氏（希望ヶ丘ホーム  
言語聴覚士）

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係  
☎55-5374  
（本庁舎2階12番窓口）



## 青森県最低賃金改定のお知 らせ

時間額 953円（10月5日から）

青森県最低賃金は、青森県内で働く  
全ての労働者に適用されます。製造  
業と小売業の一部には、特定（産業  
別）最低賃金が定められています。業  
務改善助成金については、「業務改善

助成金コールセンター」（☎0120 -  
366 - 440）にお問い合わせください。  
最低賃金引上げに向けた支援策、その  
他相談については「青森働き方改革推  
進支援センター」（☎0800 - 800 -  
1830）にお問い合わせください。詳  
しくは、青森労働局ホームページから  
もご覧になれます。

問合せ 青森労働局労働基準部賃金室  
☎017-734-4114



## 講師募集（令和7年4月～）

公立小・中学校において、令和7年  
4月から勤務が可能な児童・生徒の指  
導に当たる講師（臨時的任用職員）を  
募集しています。「ブランクが長いが  
問題ないか」など、お気軽にお問合せ  
ください。

・応募資格 小学校または中学校の  
教員免許状を所有している人  
※「臨時免許状」を授与することによ  
り、所持免許状以外の校種・教科の  
指導ができる場合があります。

（例）中学校（数学）の免許状を有  
している方が小学校で教科指導ができ  
る。

・応募方法 県ホームページ（二次  
元コード）に掲載している「青森  
県公立学校臨時的  
任用職員申請書」  
を提出してください。



問合せ 県教育庁中南教育事務所  
☎32-4451



## 「ひらかわの寺子屋」を開催 します

①知っていますか？平川市の縄文遺跡  
～碓ヶ関編～

日時 11月9日(出)14:00～15:30  
(受付 13:30～)

場所 碓ヶ関公民館3階 視聴覚研  
修室

内容 碓ヶ関地域の遺跡をメインに、  
市が所有する出土遺物を紹介しながら  
縄文時代について解説します。

講師 平川市郷土資料館職員

参加費 無料

定員 18歳以上の方先着20名

※詳細は、市HPを  
ご覧ください。



②「もしも」に備える防災講座

日時 11月29日(金)14:00～15:30  
(受付 13:30～)

場所 碓ヶ関公民館3階 視聴覚研  
修室

内容 台風、大雨、地震などから身を守  
るために、具体的にどんな行動や備  
えをすればよいのか学びます。

講師 青森地方気象台

参加費 無料

定員 18歳以上の方先着20名

※詳細は、市HPを  
ご覧ください。



申込方法 ①と②それぞれについて、  
電子申請と電話(☎44-1221)で募  
集します。

受付期間

①10月23日(水)～11月7日(木)

②10月24日(木)～11月21日(木)

※電話受付は休館日を除く火曜日～土  
曜日の9:00～17:00です。

※電子申請での申込みや講座の詳細は  
市ホームページをご確認ください。

問合せ 平賀公民館(文化センター内)  
☎44-1221

## 経営相談会を開催しています ～事業者が抱える様々なお悩みに 対応します～

経営のあらゆるお悩みに専門家が相  
談に応じる経営相談会を実施していま  
す。販路拡大、広報戦略、IT活用等  
の方法が分からないと悩んでいる事業  
者の方や創業したいと考えている方  
は、お気軽にご相談ください。相談は  
何度でも無料です。

開催日 11月15日(金)、12月18日(水)  
場所 本庁舎1階 ひらかわぷれいす  
「アヴェッサ」

時間 ①9:30～10:45 ②10:  
45～12:00 ③13:15～14:30  
④14:30～15:45 ⑤15:45～  
17:00

申込期限・方法 開催日の1週間前  
までに、申込書(市HPに掲載)に必  
要事項を記入し、メール又はFAX等  
でお申し込みください。

その他 令和7年1  
月から3月も開催予  
定です。日程等は市  
ホームページにてご  
確認ください。



問合せ 商工観光課 商工振興係  
☎55-5732 FAX44-8619  
(本庁舎3階19番窓口)



## 介護保険給付費通知書につ いて

介護保険給付費通知書とは、介護  
サービス事業所からの請求に基づき、  
何のサービスをどのくらい利用したか  
をお知らせするものです。

これまでは介護サービスを利用した  
全ての方へ年2回送付していましたが、  
令和6年度以降は希望された方の

みに交付します。介護保険給付費通知  
書の交付を希望される場合は、高齢介  
護課介護保険係までご連絡ください。

問合せ 高齢介護課 介護保険係  
☎55-5862  
(本庁舎2階11番窓口)



## 平川市のまちづくりアンケート について

市では、令和6年度から7年度にか  
けて、平成22年に策定された都市計  
画マスタープランの見直しと新たに立  
地適正化計画の策定を行っています。

- ・都市計画マスタープラン：都市  
計画に関する基本的な方針
- ・立地適正化計画：将来を見据え  
た都市構造の実現に向けた計画

マスタープランの見直しと計画の策  
定にあたって、市民の皆様が普段感じ  
ていることや今後のまちづくりにつ  
いてのご意見を反映させるため、18歳  
以上の市民の方から無作為に2,000  
名を抽出してアンケート調査を実施し  
ています。

アンケートは9月下旬にお送りして  
いますので、届いた方はお手数ですが  
ご協力をお願いいたします。

問合せ 建築住宅課 都市計画係  
☎55-7437 (第2庁舎)





## あおり救急電話相談 (#7119) がスタートしました

あおり救急電話相談 (# 7119) が令和 6 年 8 月 1 日よりスタートしました。

あおり救急電話相談 (#7119) とは 急なケガや病気で、救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいかなど判断に迷ったときに、専門家(看護師等)のアドバイスを受けられます。どうすればいいか迷った際には、あおり救急電話相談 (#7119) を利用してみましょう。

電話番号 #7119(ダイヤル回線、IP 電話からは 017-718-0289)

受付時間 24 時間 365 日

その他

- ・相談料無料(通話料は利用者の負担となります)
- ・15 歳未満のお子さんに関するご相談は「青森県子ども医療でんわ相談 (#8000)」をご利用ください。
- ・妊婦の方は「かかりつけ医」にご相談ください。

問合せ 総務課 危機管理係  
☎ 55-5739  
(本庁舎 3 階 22 番窓口)



## 11 月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を 1 人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11 月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。

問合せ 青森労働局  
☎ 017-734-4111

## シェイクアウト訓練に参加しよう!

県では 11 月 5 日(火)津波防災の日から 11 月 24 日(日)までの期間を防災ウィークとして、県民一斉の訓練や防災に関する取組をしていただく期間を設けます。

「いざというとき」に備えるため、訓練への積極的な参加や、備蓄品の準備・確認にチャレンジしましょう。

誰でも参加できるシェイクアウト訓練  
日時 11 月 15 日(金) 9:00 ~

防災無線の訓練開始放送とともに、地震時に頭などを落下物から守る「シェイクアウト訓練」を開始します。市民のみなさまには例えば、  
・職場、学校にある机やテーブルの下に隠れる  
・家のクッションや近くにあるかばんで頭を守る  
などできる範囲での参加をお願いします。

その他 専用ホームページで、防災チャレンジへの参加登録ができます。

- ・検索ワード: 青森県庁ホームページ「青森県防災チャレンジ」



問合せ 総務課 危機管理係  
☎ 55-5739  
(本庁舎 3 階 22 番窓口)

## 収入保険が青色申告 1 年目から加入可能になりました

これまで、収入保険に加入するためには、2 年以上の青色申告の実績が必要でしたが、制度改正により 1 年分の青色申告実績で加入できるようになりました。

令和 7 年 3 月 17 日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出することで、令和 8 年 1 月から収入保険に加入することができます。様々なリスクへの備えにぜひ収入保険への加入をご検討ください。

問合せ 青森県農業共済組合  
ひろさき支所 ☎ 28-5700

## 女性のための困りごと相談をご利用ください

弘前人権擁護委員協議会では、女性の人権ホットライン強調週間(11 月 13 日~19 日)に伴い、特設相談日を設けます。相談は予約不要、無料です。お気軽にお越しください。

日時 11 月 15 日(金) 10:00 ~ 16:00  
場所 青森地方務局弘前支局

問合せ 青森地方務局弘前支局  
☎ 26-1150



## コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。今年度助成を受けた小和森町会では、会議用テーブルやイスなどを整備しました。



問合せ 政策推進課 政策推進係  
☎ 55-5737  
(本庁舎 3 階 21 番窓口)

## 市営住宅の入居者を募集します

団地名 西の平団地（苗生松下東田 41- 2）  
募集戸数 1戸（4階）  
間取り 3DK、エレベーターなし ※ペット不可。  
使用料（家賃）

世帯の合計所得の月額に応じて決定されます。  
（15,500円～32,500円程度） ※共益費別途。

申込期間 10月15日(火)～11月14日(木)  
※土日祝日を除く。

受付時間 8：15～17：00

入居の決定 申込戸数が募集戸数を上回った場合「平川市  
営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、決定します。

入居時期 12月下旬（予定）

入居決定後の手続き

- 敷金…使用料の3ヶ月分を入居前に納入
  - 連帯保証人…市内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居申込者と同程度以上の収入を有する方1人が必要
- 【申込資格】
- 現に住宅に困窮していることが明らかな方  
（持ち家がないこと）
  - 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
  - 単身入居は60歳以上の方など
  - 世帯の合計所得が月額158,000円以下の方

※高齢者、障がい者、子育て世帯（未就学児童がいる世帯）は214,000円以下。

- 入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- 住民税を滞納されていない方

申込方法

次の書類を福祉課（本庁舎2階14番窓口）へ提出してください。

※郵送、電子メール、FAXでのお申込みはできません。

- ①市営住宅入居申込書
  - ②住民票（入居予定者全員分、本籍が記載されているもの）
  - ③所得課税証明書  
（令和6年度分、高校生以下の方を除く全員分）
  - ④納税証明書  
（令和4・5年度分、課税されている方全員分）
  - ⑤補足調査書
  - ⑥住宅の困窮事情報告書
  - ⑦誓約書
  - ⑧連帯保証人確約書
  - ⑨障がい者の場合は、障害者手帳の写し
  - ⑩アパートに住んでいる場合はアパートの契約書の写し
  - ⑪その他申込者の状況により、必要と思われる書類
- ※申込書にマイナンバーを記載した方は、②・③・⑨の提出は不要です。

問合せ・申込み 福祉課 福祉総務係 ☎ 55-5378  
（本庁舎2階14番窓口）

## 国民年金通信



### 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。送付スケジュールは次のとおりです。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の送付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送がされなくなります。）

電子版の利用方法などについては、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

	対象者	送付時期	
①	令和6年1月1日から令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和6年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年10月中旬から10月下旬にかけて順次
③	令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます。）	郵送	令和7年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和7年1月下旬

問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309 弘前年金事務所 ☎ 27-1339